

平成 28 年 4 月 1 日

女性活躍推進法に基づく行動計画

医療法人 新生会
総合病院 高の原中央病院

女性が仕事と生活の調和を図り、能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 当院の課題

- ・ 女性の採用に関しては約 70%確保できているが、管理職が少ない。
- ・ 女性の占める割合が職種によって偏りがある。

3. 目標と取組内容と実施時期

目標 1 : 係長クラス以上の役職者に占める女性割合を 70%以上とする。

取組内容

平成 28 年 4 月～ 人事制度、評価について見直しを図る
男女別評価の検証、公平な評価となっているかの確認
評価者に対する教育、研修の実施

目標 2 : 診療技術部の各職種で女性人員割合を 40%以上とする。

取組内容

平成 28 年 4 月～ 男女で偏りのある部署の検証。課題点の抽出。
新卒者、求職者への採用に向けた積極的な広報活動

目標 3 : 結婚、出産後も働き続けるための支援体制の強化

取組内容

平成 28 年 4 月～ 各職種での育児休業、短時間労働、看護休暇の取得率の検証
育児・介護等の休業規定に関する周知
育児・介護等を理由とした退職者に対する再雇用制度の検討